

編集・発行/品川区地域振興部商業・ものづくり課

しながわ

# 産業ニュース

Shinagawa Industrial News

No.168

2015年(平成27年)8月

〒141-0033 品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター2階

TEL.5498-6334 FAX.5498-6338

## 商店街イベント情報

イベント内容は変更になる場合があります。

### 第18回 とごしぎんざまつり

8月29日(土)午後2時～・8月30日(日)午前11時～

- 食べ歩き・買い歩きイベント、銀ちゃんとのコミュニケーション、スタンプラリー、模擬店など

\*詳しくは戸越銀座ネット  
<http://www.togoshiginza.jp/> をご覧ください。  
 会場：戸越銀座通り 主催：戸越銀座商店街連合会

### 第18回 子どもと家族の夕涼み広場

8月29日(土)午後4時～8時

- 模擬店、ゲーム大会など
- ※午後7時から戸越南公園(戸越6-8)で野外アニメ映画大会

会場・主催：戸越公園駅前南口商店会

### 第20回 目黒のさんま祭り

9月6日(日)午前10時～

- 旬のさんま(岩手県宮古市産)・すだち(徳島県神山町産)等の無料配送、落語会、ワゴンセール、など(予定)

会場：誕生八幡神社前、目黒駅周辺及び目黒通り  
 主催：目黒駅前商店街振興組合



### 第5回 中延よさこい祭

9月19日(土) 時間未定

- 軽快かつ荘厳なよさこい演舞。道幅いっぱい、熱い踊りが繰り広げられます。

会場：中延商店街、昭和通り商店会 等  
 主催：中延商店街振興組合

### 第61回 大井どんたく夏祭り

8月22日(土)正午～9時・8月23日(日)正午～9時

- 大井町を1日楽しんでもらえる様々なイベントを開催。盆踊りは、8月22日(土)午後6時30分から。

\*詳しくは大井町ポータルサイト  
<http://www.ooimachi.jp/> をご覧ください。  
 会場：大井町駅前中央通り  
 主催：大井光学通り商店街、大井サンピア商店街振興組合、大井銀座商店街振興組合



### 昭和通り商店会 盆おどり大会

9月12日(土)午後7時～9時 ※雨天の場合は翌日実施

- 参加者全員に参加賞を差し上げます。(こどもはお菓子、大人は商品券)

会場・主催：昭和通り商店会



上記のイベントには、品川区の「商店街にぎわい創出事業助成金」と東京都の「新・元気をいせ!商店街事業費補助金」が事業費の一部に充てられています。

### 第25回 しながわ宿場まつり

9月26日(土)・27日(日) ●路上パフォーマンス、模擬店など

- おいらん道中 会場：東海道(旧道)ハツ山から品川橋
- 江戸風俗行列を中心に交通安全大パレード 27日(日)正午～ 会場：東海道(旧道)ハツ山から青物横丁の間

主催：北品川本通り商店会、北品川商店街協同組合、京急新馬場商店街振興組合、品川宿場通り南会、青物横丁商店街振興組合



## マイナンバー制度開始に向けた準備をお願いします

平成28年1月以降、税や社会保障の手続きで従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

平成27年10月より国民一人ひとりにマイナンバーが通知され、平成28年1月からマイナンバーの利用が始まります。

事業者のみならず、従業員の方の社会保障の手続きや源泉徴収、税金の納付などの手続きにマイナンバーを取り扱います。そのため、従業員や扶養家族等のマイナンバーを取得する必要があります。



- 源泉徴収票の作成の手続き
  - 健康保険・厚生年金・雇用保険の手続き
  - 報酬等に係る支払調書の作成 など
- 税務・社会保障関係書類の様式も変わります。

マイナンバーの取り扱いにあたっては、ガイドラインを踏まえた対応が必要です。

### マイナンバーの取扱注意点

- ①マイナンバーの利用範囲  
法律で規定された社会保障、税等に関する事務に限り利用可能です。
- ②従業員へのマイナンバー提供の要求  
採用、社会保障、税に関する書類を作成する際に、必要に応じて従業員や被扶養者のマイナンバーの提供を求められることができます。  
\*法律で明記されている場合を除き、マイナンバーやこれに関わる個人情報を求めたり、提供をしてはいけません。

### 法人には法人番号が通知されます。

平成27年10月から、法人には1法人1つの法人番号(13桁)が指定され、国税庁から通知されます。詳細は以下の国税庁のホームページをご覧ください。

### マイナンバーの安全な管理に必要なこと

- ①委託先・再委託先への監督  
給与事務等の委託先に対し、事業者自らが果たすべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう、必要かつ適切な監督責任が生じます。
- ②マイナンバーの安全管理措置
  - a 組織的・人的安全管理措置  
取扱担当者や責任者を定め、担当者以外が取り扱わないよう徹底することも重要です。
  - b 物理的・技術的安全管理措置  
・施錠できるロッカーの確保  
・シュレッダーによる書類の廃棄  
・IT対策 等
  - c 特定個人情報の廃棄  
法令などにより定められた保存年限を経過した書類やデータは、速やかに廃棄・削除をしなければなりません。

詳細は以下のガイドラインや、事業者の方向けのご案内をご覧ください。

- 「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)・Q&A等」(特定個人情報保護委員会HP)  
<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/>
- 「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)」(内閣官房HP)  
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>
- 社会保障・税番号制度<マイナンバー>について お知らせ(国税庁HP)  
<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

### 問い合わせ

マイナンバー制度全般に関すること  
 マイナンバーコールセンター TEL.0570-20-0178(全国共通ナビダイヤル)  
 区内の制度推進に関すること  
 情報推進課番号制度担当 TEL.5742-6619

公式サイト

マイナンバー

## BCP策定費用助成金

災害から企業を守り、取引先への信用を高める取組みを支援します

区内の中小企業が、専門家やコンサルタント等の指導によるBCP策定にかかる費用を助成します。

- 対象 区内中小事業者
- 助成額 対象経費の2/3(限度額:100万円)

## 事業所内育児支援事業

女性従業員の仕事と子育ての両立を応援します

事業所内に育児スペースを設けるために必要な工事費や賃料、事業所内においてベビーシッターを雇った場合の利用料を助成します。

- 対象 区内中小事業者
- 助成額 経費の2分の1を助成(総交付限度額100万円まで)

### 事業所内育児スペース整備費

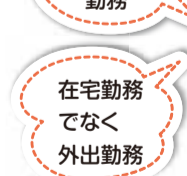


経営者

よい人材を確保できる

### ベビーシッター経費

仕事の合間に子育てできる



在宅勤務でなく外出勤務



育児で預かってもらえない

子どもが近くにいる安心

### 問い合わせ・申込み

商業・ものづくり課経営相談係 TEL.5498-6334



# 起業しました!

## 品川区の「創業支援資金」利用者のお届けします “外国人の方に日本文化を楽しんでいただく” Kimono Photo Studio 和

中原 寿美さん



品川区上大崎2-24-13  
目黒西口マンションI号館804  
問合せ先 Tel&fax 03-6417-9312  
E-Mail info@kimono-wa.com  
http://www.kimono-wa.com/

### Q事業内容を教えてください。

外国人をメインに着物体験と撮影を行うフォトスタジオです。着物は正絹にこだわり、打掛の重さやゴージャスな刺繍に触れて、『本来の日本文化』を知ってもらうことを大切にしています。舞妓のように型にはめ込みます、お客様のもつ自然のままの良さを活かすのが当スタジオのスタイルです。他では体験できない本打掛はお客様をプリンセスに変身させます。

### Qスタジオの特徴を教えてください。

女性はもちろん、男性やお子様も着

物体験できるため、ファミリーの利用も多いです。また、他のお客様と予約が重ならない工夫により、スタッフとの会話やお抹茶・和菓子のおもてなしなど、フレンドリーでアットホームなプライベート空間そのものを楽しんでいただいています。

### Q工夫しているところは?

ホームページの内容を言語によって変えて、訴求ポイントを明確にしているところです。お客様は外国人と日本人が8:2の割合です。外国人向けには、ニーズを考慮してスタジオプランと屋外のおでかけプランを設け、選択肢を提供しています。日本人のお客様は成人式などのご利用が多いので、基本メニューは撮影のみとシンプルにしてメイク等はオプション対応することで、気軽にご利用いただけるよう配慮しています。

### Q創業のきっかけはどんなことですか?

東日本大震災のボランティアで南三陸町と気仙沼へ成人式向けに着付けと写真撮影をするために何度か伺った際に、参加者の女の子が『本当に楽しかった』と素晴らしい笑顔で声をかけてくれたことに強く感銘を受けました。また、『写真に残す』ことが人々に喜ばれると実感しました。着物に携わった経験を活かし、日本文化である『着物』を国内外に知ってもらいたいと思い起業を決意しました。

### Q区の制度を使ってどうでしたか?

自己資金だけでは難しかったので、区制度に支援してもらいよかったです。商工相談員との面談では道筋の立て方、アプローチ方法を指導していただきました。起業という不安を抱える中で、どの相談員の方も親切で、協力し応援

してくださり、勇気と背中を押してもらいました。

### Q今後の展開について教えてください。

オリンピックに向けて外国人観光客がたくさん訪問されると思いますので、地域や他の業種の方と連携していきたいと思っています。楽しいコラボのご連絡是非お待ちしております!!



## 区は起業・創業を希望する方を応援します

### 内容

融資あっ旋を前提とした創業相談を経て、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識を習得する事業です。区はこの支援を受けた創業者の求めにより、証明書を交付します。

### 証明書による優遇措置

- ① 株式会社設立に係る登録免許税の軽減(資本金の0.7% ⇒ 0.35%)
- ② 信用保証枠の拡充(1000万 ⇒ 1500万)
- ③ 信用保証枠の特例(対象が事業開始2ヶ月前 ⇒ 6ヶ月前)

### 利用者のWaNパートナーズ(株)野口代表取締役にお話を伺いました

弊社は「医療現場がより対話しやすい環境をつくる」ことを理念とする医療コンサルタントです。医療現場にある課題を解決し、医療従事者が働きやすく、患者さんが安心して来院出来る手助けとなるように事業を展開したいと考えています。そのひとつとして、外国人患者さんとの対話を円滑にする多言語対応ツールの提供などを行います。



### Q特定創業支援事業について

色々な方のお話を聞いて支援を受けることし、6月1日に起業できました。特定創業支援では証明書が発行され、銀行にお伺いした際にも、その証明書があることで「私自身の信頼を示す」武器となったと今では実感しております。

品川区の「商業・ものづくり課」は制度を受けられる利点だけでなく、「丁寧、親切」且つ「無料」で支援していただけますので私は活用することを強くお勧めします。

品川区西五反田 7-13-5 DK 五反田 4F-17

ホームページ <http://www.wan-partners.co.jp/>  
E-mail [info@wan-partners.co.jp/](mailto:info@wan-partners.co.jp/)

問い合わせ 経営相談係 TEL. 5498-6334

## 「しながわみやげコンペティション2015」

あなたのおすすめ商品を応募しませんか?  
「しながわみやげ」として認定します。



募集期間 平成27年8月25日(火)まで

募集内容 「食品部門」、「非食品部門」、「アイデア部門」の3部門

応募方法 申込先で配布する応募用紙に記入の上、下記のいずれかの申込先にFAXまたは郵送、持参(観光協会はメール応募も可能です。)\*応募用紙はホームページwww.sinakan.jp/からダウンロードもできます。

応募資格 「食品部門」および「非食品部門」は、区内で商品の製造または販売を行っている法人、団体(サークル)、個人です。既存の品物の応募もできます。「他薦」「アイデア部門」はどなたでも応募できます。

審査方法 一次審査:書類審査  
二次審査:実物審査

入賞特典 (1)「食品部門」、「非食品部門」の最優秀品(各部門1つ)には、出品者に賞金5万円贈呈します。(2)「アイデア部門」の入賞者には、賞品として区内共通商品券(1万円分)を贈呈します。(3)入賞品については、区および観光協会がPR・販売促進活動を行います。(4)他薦の場合は推薦者に区内共通商品券(1万円分)を抽選で贈呈します。



### 問い合わせ・申込み

しながわ観光協会  
〒140-0014 品川区大井1-14-1 大井一丁目共同ビル1階  
TEL 03-5743-7642 FAX 03-5743-7643  
E-mail [info@shinakan.skr.jp](mailto:info@shinakan.skr.jp)

品川区 文化観光課  
〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所 6階  
TEL 03-5742-6913 FAX 03-5742-6893

## 品川区 勤労者共済会への加入のお勧め 月400円会費で大きな特典がいっぱい

品川区勤労者共済会では、中小企業や商店の事業主および勤務する従業員が一緒になって、個々には行えない、共済金の給付および福利厚生事業を行っています。

### 入会できる方

- 1. 品川区に事業所があり、従業員300名以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員
- 2. 入会時に年齢が70歳以下の方

### 入会に必要な費用

- 1. 入会金1名100円
- 2. 会費(月額)1名400円(年4期口座引き落とし)
- 3. 入会金や会費を事業主が負担した場合には、税法上の損金または、必要経費とすることができます。

- ・共済金給付事業  
「死亡弔慰金」、「見舞金」、「祝金」があります。詳しくは、お問合せ下さい。
- ・福利厚生事業  
ホテル等、東京ディズニーリゾート、映画鑑賞券、はとバス日帰りツアー  
その他、詳しいことは、お問合せ下さい。

### 品川区勤労者共済会事務局

〒141-0033品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター4F  
TEL3787-3044 FAX3787-0520

## 品川区 中小企業パソコン教室

対象:品川区内外中小企業在勤者・事業主  
場所:品川区西品川1-28-3 品川区立中小企業センター4Fパソコン講習室  
申込み:電話で下記へ(先着順)

| No. | 講習内容         | コース      | 日程                 | 時間                          | テキスト代  | 定員 |
|-----|--------------|----------|--------------------|-----------------------------|--------|----|
| 1   | Windows8.1   | 夜3日コース   | 9月9日(水)~11日(金)     | 各回 18:00~21:00              | ¥1,080 | 10 |
| 2   | パワーポイント      | 昼1.5日コース | 9月12日(土)~13日(日)    | 1日目9:30~16:30 2日目9:30~12:30 | ¥1,500 | 20 |
| 3   | Wordチラシ      | 昼1日コース   | 9月16日(水)           | 9:30~16:30                  | ¥1,500 | 10 |
| 4   | イラストレーター初級   | 昼2日コース   | 9月19日(土)~20日(日)    | 両日とも9:30~16:30              | ¥1,500 | 10 |
| 5   | エクセル応用       | 昼1.5日コース | 9月30日(水)~10月1日(木)  | 1日目9:30~16:30 2日目9:30~12:30 | ¥1,500 | 10 |
| 6   | Wordチラシ      | 夜2日コース   | 10月5日(月)~6日(火)     | 両日とも18:00~21:00             | ¥1,500 | 10 |
| 7   | エクセル初級       | 夜3日コース   | 10月7日(水)~9日(金)     | 各回 18:00~21:00              | ¥1,500 | 10 |
| 8   | Wordチラシ      | 夜2日コース   | 10月13日(火)~14日(水)   | 両日とも18:00~21:00             | ¥1,500 | 10 |
| 9   | ホームページビルダー応用 | 昼1.5日コース | 10月17日(土)~18日(日)   | 1日目9:30~16:30 2日目9:30~12:30 | ¥1,500 | 10 |
| 10  | ホームページビルダー初級 | 夜3日コース   | 10月20日(火)~22日(木)   | 各回 18:00~21:00              | ¥1,500 | 10 |
| 11  | イラストレーター初級   | 夜4日コース   | 10月27日(火)~30日(金)   | 各回 18:00~21:00              | ¥1,500 | 10 |
| 12  | イラストレーター応用   | 昼2日コース   | 10月31日(土)~11月1日(日) | 両日とも9:30~16:30              | ¥1,500 | 10 |

問い合わせ・申し込み フォーティネットパソコンスクール TEL: 03-3842-6453 受付日時:火~金曜日の10時~12時/13時~17時



## ビジネス支援講座のご案内

### 要予約

ビジネス支援講座は、今年度より品川産業支援交流施設SHIPにて開催しています。

平成27年8月5日(水) 午後6時～8時

### 中小企業の知的資産経営

～自社の魅力・強みの見える化と活かし方～

講師：大山雅己氏(ジューピター・コンサルティング株式会社 代表取締役)

平成27年9月9日(水) 午後6時～8時

### 中小企業のマイナンバー制度対応

～制度の理解と安全・確実な対応～

講師：吉澤尚氏・采木俊憲氏(弁護士法人漆間総合法律事務所)  
坂本恒之氏(株スマイルワークス 代表取締役)

### 会場

品川産業支援交流施設SHIP(大崎プライトコア4階)  
品川区北品川5-5-15  
JR・りんかい線 大崎駅より徒歩5分

## 相談業務のご案内

区内に主な事業所を置く中小企業者等の方を対象としています。

すべて予約制です。

お気軽にお問い合わせください。

### 企業法務相談

日時 毎月第2、4木曜日 午前10時～12時  
場所 品川区立中小企業センター内  
利用 1回1時間  
相談員 飯野 泰子 弁護士

### 特許相談

日時 毎月第2、4金曜日 午前10時～12時  
場所 品川区立中小企業センター内  
利用 1回1時間  
相談員 工藤 実 弁理士

### 海外ビジネス相談

日時 毎月第1～4水曜日 午前9時～午後5時  
場所 品川区立中小企業センター内  
相談員 吉岡 義継(元住友商事)

## ISO認証取得支援事業

### ISO認証

(ISO9001、ISO14001、ISO27001)の取得に必要な経費の一部を助成します。

### 助成額

最大60万円  
(助成率は対象経費の3分の2)

### 申請資格

区内に1年以上主な事業所を置く中小企業

### 対象経費

平成27年度中の経費で以下のもの。

- ①講座・研修受講費用
- ②コンサルタント委託費用
- ③審査費用

### 申請期間

平成27年9月1日(火)～9月30日(水)

## ソフトウェア開発促進事業

ソフトウェア開発に要する費用の一部を審査のうえ助成します。

|      |  |
|------|--|
| 助成額  | 最大100万円(対象経費の2/3)  |
| 申請資格 | 区内で1年以上継続して事業を営む計画のある<br>中小製造業・中小情報サービス業   |
| 対象事業 | 各種のシステムソフト、アプリケーションソフト、<br>組み込みソフトの開発など(ゲームソフトの開発は除く)                              |
| 申請期限 | 平成27年8月31日(月)  |
| 対象事業 | 平成28年3月までに開発が完了するものに限り<br>ます。<br>*平成27年度の経費が対象となります。<br>*開発経費等を負担しない受託開発は対象外となります。 |

## 2015 “よい仕事おこしフェア” 開催

「ビジネス展示・商談」「東北特産品等の展示・即売」を行います。約350の会社・団体が出展しますので、新たな出会い・商談の実現が可能です。品川区では、「メイドイン品川」ブランド認定製品・技術のPRブースを設置しています。ぜひお立ち寄りください。

日時 平成27年9月8日(火)・9日(水) 10時～18時(9日は16時まで)

場所 東京国際フォーラム

入場無料

## 若手技術者支援講座

都立産業技術高等専門学校と連携して、若手技術者を支援するための講座を開催しています。基礎的な知識と技術を講義と実習を通じて学ぶことができますので、若手技術者・技能者の教育・勉強会、自己研鑽をお考えの方は是非ご参加ください。

|     |  |
|-----|--|
| 日程  | 9月～12月 午後6時30分～8時30分<br>※各コースの日程については、下記までお問い合わせください。  |
| 会場  | 都立産業技術高等専門学校 品川キャンパス   |
| 対象  | 区内中小製造業者等  |
| 科目  | B-01「機械設計のための基礎」全15回<br>B-02「工業材料の基礎」全8回<br>B-03「加工と測定の基礎」全8回<br>B-04「デジタルマニュファクチャリング体験講座」全6回<br>B-05「電気回路の基礎」全10回<br>B-06「シーケンス制御の基礎」全10回 |
| 参加費 | 無料<br>(ただしB-01、02、05、06コースについては、テキストを申込み後にご購入いただきます。)  |
| 定員  | 1科目10～20名<br>※先着順のため、科目により受付終了となっている場合があります。   |

※詳細はお電話でお問い合わせいただくか、ものづくり支援サイト  
(<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp>) をご覧ください。

品川区ものづくり 検索

問い合わせ・申込み 商業・ものづくり課 企業支援係 TEL 5498-6333

## カタリスト派遣事業

※カタリスト派遣事業とは、課題を抱える中小企業を「品川区ビジネス・カタリスト」が訪問し、課題解決へ向けた各種支援を行う制度です。平成27年7月1日現在、企業実務経験者、各分野の専門家、大学・産技高専などの研究者・技術者など96名がカタリストに登録しております。

|      |  |
|------|--|
| 対象   | 区内に主な事業所を置く中小製造業者など  |
| 相談内容 | 経営戦略、人材管理・育成、販路開拓・マーケティング、技術開発、<br>生産管理、IT活用、法務・知的財産権 など   |
| 利用料  | 無料   |
| 利用制限 | 1年間10回まで   |
| 利用方法 | 相談内容に応じて適任のカタリストを紹介し<br>ます。まずはお問い合わせください。  |
| その他  | 事業の詳細、カタリストの略歴は下記ホームページに掲載して<br>おります。<br><a href="http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html">http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/catalyst/index.html</a> |

## 一般財団法人 品川ビジネスクラブ

品川ビジネスクラブは、首都圏を中心とした大手企業や中小企業、ベンチャー企業、学生、大学・研究機関等による会員制の組織で、チャレンジングに活動する多くの人や企業が交流するプラットフォームとして、新事業・新産業を創出していくことを目標に掲げ日々活動を行っております。随時会員企業(個人でも可)を募集しておりますので、ご興味のある方は下記までご連絡ください。

### 問い合わせ・申込み

一般財団法人  
品川ビジネスクラブ事務局  
TEL 03-5449-6557  
Email [info@shinagawa-businessclub.jp](mailto:info@shinagawa-businessclub.jp)  
URL <http://shinagawa-businessclub.jp>

### 主なサービスメニュー

- セミナー・講座開催  
ビジネス活動における実務的なテーマや専門性の高いテーマ、また世間の注目が集まる話題性の高いテーマなど、会員のニーズに応じたセミナー・講座を開催します。
  - 大手企業等とのビジネス・マッチング  
会員企業が持つ優れた技術や製品を、大手企業の研究開発部門、外資系企業、および情報通信分野等の異業種にPR・提案することで、技術のビジネスマッチングを創出します。
  - 会員交流会  
新規ビジネスの創造やオープンイノベーションを実現するためにさまざまなバックグラウンドを持った会員同士が交流できる「場」として、定期的に交流会を開催します。
- その他、下記事業がございます。
- ビジネス相談 ■ビジネス創造コンテスト開催
  - 研究会活動支援

## 品川産業支援交流施設 [SHIP] 指定管理者

### SHIP のサービスメニュー

- ◆会員制オープンラウンジ  
2015年8月分まで  
月額会員会費は半額!
- ◆貸し会議室  
HPからオンライン予約可
- ◆工房  
光造形・熱溶解型3Dプリンター  
レーザーカッター  
卓上走査型電子顕微鏡等設置



URL: <http://www.ship-osaki.jp/>



就業体験事業

### 職場実習受け入れ企業募集

就業意欲のある若者や育児等で一度退職し再就職を希望する女性の職場実習を受け入れ、社員として雇用する意欲のある中小企業を募集しています。

**対象** ●品川区内に活動拠点(本社または事業所)を有する中小企業者

**実習対象者** ●

**若年者**

(新卒者・既卒者(3年以内)・39歳以下で前職を離職し再就職を希望する者)

**女性**

(結婚・出産・育児・介護等で一度退職し再就職を希望する者)

**実習受入までの流れ** ●

- ① 申込(採用意欲や求人内容の確認)
- ② 職場見学(実習生と受け入れ企業とのマッチング)
- ③ 職場実習(実習生には区から助成金支給)
- ④ 直接雇用(双方合意による)

**受入時期(予定)** ●8月中旬頃～(2週間～最長3ヶ月)

**申込方法** ●電話で「品川区就業体験事業運営事務局」(株)マイナビ電話6267-4375)へ(平日9時30分～17時30分)

### 職場定着支援研修参加企業募集

貴社の未来を担う若手社員の職場定着支援を目的に、若手社員と指導担当社員向けに研修を実施します。ぜひご参加ください。

**①若手社員向け研修**

**日時** 平成27年9月11日(金)午後1時～6時

**内容** 主体性と情報の整理で結果を出す社員になる  
社会人の基盤作りに必要なスキル習得や自己理解、将来のキャリア形成等

**対象** 概ね30歳以下の社員

**講師** 阿部 淳一郎(人財コンサルタント)

**②指導担当者向け研修**

**日時** 平成27年9月9日(水)午後1時～6時

**内容** 若手社員への分かりやすい指導方法  
職場環境のあり方、人材育成、職場の現状分析等

**対象** 若手社員を指導する立場にある社員および経営者

**講師** 磯貝 和子(JCDA認定カウンセラー)

**申込方法** ●8月28日(金)までに電話で「品川区職場定着支援研修事務局」(株)パナソニック電話6734-1302)へ(平日9時30分～17時)

## “就業支援コーディネーター”が貴社の採用活動をアドバイスします

自社の魅力の打ち出し方や現状の求人活動の見直し・提案など適宜アドバイスを行います。まずはお気軽にお問い合わせください。

**問い合わせ** 商業・ものづくり課就業担当 電話5498-6352

### 健診は健康への投資です!

#### 国保基本健診を受診しましょう!

国保基本健診は糖尿病や高血圧などの生活習慣病を早期に発見するための健診です。

現在、品川区では男性の2人に1人、女性の7人に1人がメタボリックシンドロームの該当者・予備群となっています。国保基本健診を受診して生活習慣病の早期発見・早期予防に努め、10年先も健康な体で快適に過ごしましょう。

- 品川区国民健康保険に加入の40歳から74歳の方が対象です。
- 受診は無料です。
- 5月末に受診券を送付しています。紛失の場合は再発行も可能です。
- 年度途中で国保に加入した方で受診希望の方はお申し出ください。
- 75歳以上は後期高齢者健康診査の対象となりますのでご注意ください。
- 国保以外の保険に加入している方はご自分が加入している保険者にお問い合わせください。

**問い合わせ**

**国民健康保険の方**  
 国保医療年金課保健指導係 TEL5742-6902  
**75歳以上の方**  
 国保医療年金課高齢者医療係 TEL5742-6937  
**品川区国保以外の方**  
 ご自分が加入する医療保険者にお問い合わせください。

### 品川区では、自殺予防対策に取り組んでいます。

あなたの周りいる大切な人のために  
映画を鑑賞して一緒に考えてみませんか? **入場無料**

#### 品川区自殺予防対策事業 映画上映会

### ツレがうつになりました。

**日時**:10月3日(土)午後1時30分～4時(開場午後1時15分)  
**場所**:きゅりあん 1階 小ホール  
**対象**:中学生以上  
**申し込み**:申込不要 先着順受付(定員200名)  
**主催**:品川区保健所

**問い合わせ** 保健予防課 電話03-5742-9152

## しながわ環境

### 「エコトバ コンクール」

環境を守るための標語、俳句、川柳などを募集します。35文字以内の言葉にして応募ください。

- 応募資格** 区内企業、区内在住・在勤の方
- 賞品** 最優秀企業1社には、賞状と標語・企業名入りウエットティッシュを贈呈します。  
※区内在住・在勤の入賞者には、賞状と賞品を贈呈します。最優秀賞1件、優秀賞6件、アイデア賞100件
- 募集期間** 平成27年10月31日(土)まで

**問い合わせ・応募方法**

官製はがき・応募はがきに標語・企業名・住所・TELを記入し、郵送または持参  
〒140-8715 品川区広町2-1-36  
環境課環境推進係あて 電話 03-5742-6755

### 商店街振興事業のご案内 住居と店舗の分離改修費助成事業

店舗兼住居建物において、トイレや出入口等が1カ所しかないために、店舗として貸し出せない場合、住居部分と店舗部分を分離するための工事経費等の一部を助成します。対象事業は商店街からの申請に基づき、審査の上決定します。

**助成対象経費**: トイレ、出入口、壁面等の増設・改修等の経費  
**助成率**: 助成対象経費の3分の2以内  
**助成限度額**: 100万円

**問い合わせ** 地域振興部 商業・ものづくり課 商店街支援係 電話5498-6332

## 求人のお申し込みは

### サポしながわ

#### (中小企業センター1階)へ!

「サポしながわ」は、品川区がバックアップし、概ね55歳以上の求職者のための無料職業紹介・相談窓口です。

**問い合わせ** 西品川11-28-3 TEL(5498)6357  
**利用時間** 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時

### リユース(再生・再利用)にご協力いただける店舗を募集!

区では、これまでの区民の皆さんのご協力によりごみの減量に努めてきました。今後、資源循環型社会の推進を図るため、区では、家具や電気製品等の修理・修繕をしていただける店舗を区民のみなさんにお知らせしてリユースを推進していきます。

ご協力いただける場合は、電話・はがき、またはファックスで、店舗名(フリガナ)・扱っていただける物(家具など)・住所・電話番号を明記のうえ下記までご連絡ください。

**問い合わせ・申込み**  
**品川区清掃事務所 リサイクル推進係**  
 〒141-0032 大崎1-14-1  
 TEL 3490-7098  
 Fax 3490-7041 **期限:8月28日(金)**

**日曜コンサート**

8月16日(日) 第230回日曜コンサート  
 9月20日(日) 第231回日曜コンサート

**会場** 中小企業センター3階レクホール  
**時間** 午後1時30分～3時  
**出演** 品川クラシック音楽協会  
**問い合わせ・住所** 商業・ものづくり課 管理係 電話:3787-3041 西品川11-28-3

**伝統工芸の美演**

9月11日(金)・12日(土) 鈴木 祐二 [江戸すだれ]

**会場** 中小企業センター1階ロビー  
**時間** 午前10時～午後4時  
**問い合わせ・住所** 商業・ものづくり課 管理係 電話:5498-6335 西品川11-28-3

## 平成27年10月1日 国勢調査へのご協力をお願いします

今回から、パソコンやスマートフォンを利用した、便利なインターネット回答が全国で行われます。

9月10日(木)から調査員が訪問し、「利用案内及びID・パスワード」をお配りしますので、インターネット回答をぜひご利用ください。インターネット回答をされなかった世帯には、9月26日(土)から、紙の調査票を配布します。郵送にてご提出ください。なお、調査員に直接ご提出することもできます。

◎かたり調査にご注意ください◎

調査員になりすまして、電話で家族構成を聞くなどの「かたり調査」にご注意ください。電話で聞き取りをすることはありません。不審な電話や訪問等がありましたら、地域活動課統計係までご連絡ください。

**問い合わせ** 地域活動課統計係 Tel.5742-6869



詳細については、広報しながわ9月1日号や品川区のホームページをご覧ください。

※ 古紙を配合した紙を使用しています。